

# 公益財団法人アジア共生教育財団

2022年度（第6期）事業計画書  
（2022年8月1日～2023年7月31日）

## ◎ 事業計画

### 第1. 奨学金事業

#### 1. (事業の内容)

専門学校の介護福祉科に在学し、卒業後日本の介護施設に就職し介護福祉士として働くことを希望するアジア国籍の留学生に奨学金を給与すること。

#### 2. 奨学生1人に対して、1ヶ月2万円・年間24万円を給与する。

募集人員を新型コロナの影響で他の事業からの収入を予測することが困難であるので採用する奨学生を年間5名とし、奨学金の総額は120万円とする。今回の奨学生は、日本語検定N2以上の合格者でわが国において介護の外国人労働者の中でリーダーとして活躍する意欲のある人に限定して採用する。

#### 3. 前記2の指定校を定める基準は、専門学校に問い合わせ留学生数等を確認し、理事長及び常任理事2名の協議により決定する。

#### 4. 奨学生の決定は、奨学金の給付を希望する学生の公平を期するため以下の方法をとる。

(1) 指定校宛に奨学生推薦の依頼書を送付。このとき当財団作成の奨学生募集要領を学校に同時に送り、学内に掲示してもらい、併せて当財団ホームページにも奨学生募集要領を掲載する。

学校が推薦する基準は、専門学校で上位の成績を修めかつ経済的理由により修学困難な者とする。

(2) 指定校は、学内に当財団の募集要領を掲示する等をして奨学生希望者を募集し、学内選考をしたうえで学校名で当財団に対し推薦してもらおう。

(3) 当財団に奨学生選考委員会(委員は理事3名・外部委員2名)を作り、同委員会に於いて学校から推薦を受けた候補者の書類を審査し合格者を決定する。

### 第2. 技能実習生受入事業

#### 1. 監理団体許可後の営業状況

当財団は、監理団体許可を申請し2021年3月に許可され、技能実習生の受入れが可能となったが、新型コロナの問題で実習生の受入に関する手続きは進んでおらず、第5期の技能実習生の受入は成功しなかった。

2022年3月から外国人の入国が可能になり、1都9県の介護事業所、社会福祉法人、医療機関約5千機関、併せて都内の管工事業者2千社に、技能実習生受け入れのファックスを送信した。

## 2. 今後の計画

現在の職種は介護、建設及びビルクリーニングであるところ、職種に食品加工業等に拡大し、併せて、特定支援機関の登録等を進めることにより、来期は事業の拡大を図りたい。

管理費月3万円／人で、月約8名、年間100人を計画している。

## 第3. 外国人技能実習生の研修事業について

### 1. 現状

全国の監理団体あてに、メールで2回、ファックスで1回営業した結果。2022年4月からの外国人の入国再開に伴い、4月に27人、5月に30人、6月に27人、7月に4名、計88名の講習を受託した。

受託が多かったのは、当センターが3DKを1人で使用させることにより、入国後必要とされた7日間の自宅待機に対応したことが理由であった。

しかし、6月以降は自宅待機を要する国がベトナムとネパールに縮小されたため、来期はどれくらいの受託があるか見通しが立っていない。

### 2. 今後の計画

入国規制が今後とも緩和されることを前提に、全国の監理団体に、ファックス及びメールで積極的に営業を進め、受け入れ拡大を図る。

月25人、年間300人を受け入れる計画である。

以上